

受付期間を延長しました

受付期間は令和8年3月31日(火)までです。

台東区新型コロナウイルス感染症対策借換特別資金 融資 あっせんのご案内 台コ借換

1 あっせんの対象者

次の要件をすべて備えている法人または個人事業主

- (1) 法人は台東区内に営業の本拠かつ本店登記を有し、同一場所で同一事業を1年以上営み、今後も区内で営業を続ける方。(※)
- (2) 個人は台東区内に営業の本拠を有し、同一場所で同一事業を1年以上営み、今後も区内で営業を続ける方。(※)
- (3) 東京信用保証協会の定める保証対象業種を営み、許認可を必要とする業種にあっては、その許認可を受けていること。
- (4) 申込をする日までに納付すべき法人税(所得税)、事業税及び住民税等を完納していること。
- (5) 個人にあっては、原則、収入金額の過半数を当該事業から得ていること。
- (6) 中小企業信用保険法に定める中小企業者であること。

(※)借換対象となる開業支援資金をご利用している方で、開業後1年未満の方はご相談ください。

2 融資条件

融資限度額	5,000万円以内 ※借換対象となる既存融資残高と新規運転資金の合算金額で5,000万円以内です。新規運転資金の上限額は、1事業者につき500万円以内 ^(*) です。 (*)新規運転資金の上限額は、融資あっせん申込時点の希望金額とします。
借換対象	令和2年1月から令和7年3月までに融資実行された下記の区制度融資 経営持続化特別資金(台持)、新型コロナウイルス感染症対策特別資金(台コロ)、 長期事業資金(台長)、小規模企業小口資金(台小)、小規模企業保証資金(台保)、 開業支援資金(台開)、事業転換・多角化資金(台転角)
貸付期間	10年以内(うち据置期間は12カ月以内で設定可)
資金使途	運転資金
貸付金利	1. 8%以内 実行後5年間 利子補助 1.8%以内 本人負担 0% 6年目以降～ 利子補助 1.5%以内 本人負担 0.3%
信用保証料	全額補助 ※原則として東京信用保証協会の信用保証を要します

※台東区に融資あっせん申込書を提出する前に、
借入希望金融機関と事前相談を行い、「申込確認書」を作成してください。

裏面もお読みください

3 必要書類

詳細は台東区公式ホームページから⇒



- (1) 融資あっせん申込書(紫色の借換制度用のあっせん申込書です。)
- (2) 【法人】最新の法人税申告書、決算書、勘定科目内訳明細書等控一式
【個人】最新の確定申告書・青色申告決算書等控一式
- (3) 【法人】法人税(その1)または法人事業税の納税証明書(発行日より3カ月以内)
【個人】所得税(その1)または個人事業税の納税証明書(発行日より3カ月以内)
※領収書は不可。
- (4) 【登記事項等に変更がある場合】
商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)・印鑑証明書(発行日より3カ月以内)、委任状等
- (5) 事業所確認書類(賃貸:賃貸借契約書、所有:不動産建物謄本等)
※無償貸借、転貸借の場合はお問合せください。
- (6) 【法人】法人実印と個人実印(代表取締役)
【個人】個人実印(代表者)
- (7) 業種に応じて許認可証、届出証、登録証、免許証の写しまたは各証明書
- (8) 情報提供に関する同意書(区所定用紙※台東区公式ホームページからダウンロード可)
- (9) 申込確認書(区所定用紙※台東区公式ホームページからダウンロード可)
- (10) その他必要に応じ書類をお持ちいただく場合があります。

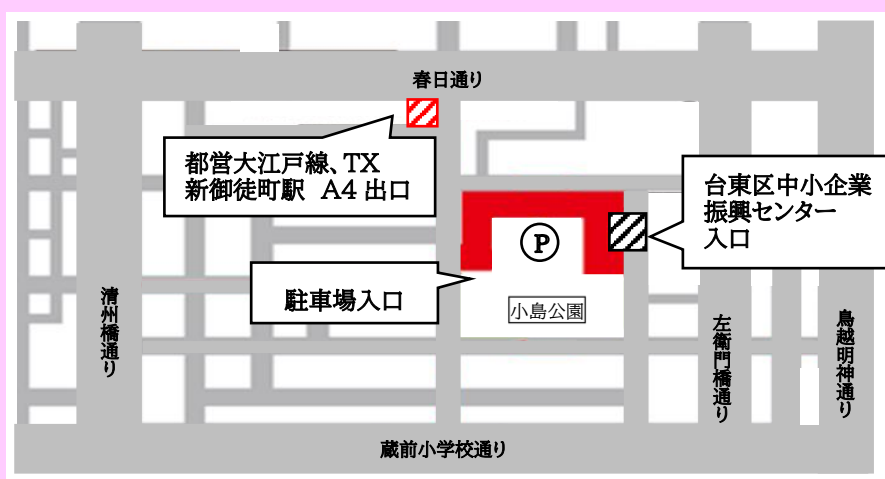
4 申込受付期間

令和8年3月31(火)まで

受付時間:午前8時30分から午後4時まで

(金融機関代行申請の受付時間:午前9時から正午、午後1時から午後4時まで)

5 受付場所・お問合せ先



台東区役所
産業振興課 融資担当
台東区小島2-9-18
中小企業振興センター1F
電話番号 ☎ 5829-4128
FAX ☎ 5829-4127

令和7年4月発行